

堺市消防局災害活動支援隊の創設 ～災害に強いまちづくりの推進～

【設置目的】

南海トラフ巨大地震や上町断層系地震等の発生が危惧される中、大規模災害発生時における同時多発火災等に、より迅速かつ的確に対応するため、非常時の消防力として、消防局OBを隊員とする災害活動支援隊を創設するもの。

【市内の上町断層帯地震被害想定】

建物被害 (棟)	全壊棟数	70,929
	焼失棟数	25,637
人的被害 (人)	死者数	3,017
	避難者数	138,643
	り災者数	420,132
出火件数 (件)	夕刻	159

同時多発

火災

救助

救急

○適切に対応するためには、より多くの人員が必要
○消火や救急活動を行うには、消防に関する知識・技術が必要

非常時の
消防体制
の強化

消防のプロであった消防職員OBによる、非常時の消防組織の創設

災害に強い
まちづくりの
推進

※冬の18時頃、風速6.9m/sでの想定

【災害対応】

自助

自分・家族
そなえ

共助

自主防災組織
消防協力事業所
女性防火クラブ
自治会・近隣など

公助

市・消防局・消防団
+
災害活動支援隊

堺市消防局 災害活動支援隊

- 活動内容
消防職員と連携して、消火・救急・救助、避難誘導等の消防活動
消防署の後方支援活動（消防署での情報収集・伝達等）
- 身分・服务等
非常勤嘱託員とし、活動時に報酬（日額8,000円以内において規則で定める額）を支給
消防団員等公務災害補償の適用
- 定員・隊員資格
100人
市消防職員であった者等
- 参集基準
大規模災害発生時で、消防局長が要請した場合
震度6弱以上の地震発生時（自主参集）
- 設置時期
平成27年度中